

令和3年10月1日(金)

保護者の皆様へ

熊野市教育委員会

緊急事態宣言解除に伴う新型コロナウイルス感染症対策について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、平素から本市学校教育に対しまして、ご理解とご支援をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、三重県に発出されておりました「緊急事態宣言」が、昨日9月30日(木)をもって解除されました。

この間、市内小中学校関係においては、感染クラスター等が発生しませんでした。これはひとえに保護者の皆様をはじめ、市民の皆様の感染防止行動の賜物であると認識しております。

そのような中、各学校、市教育委員会においては、今後も、引き続き感染対策を徹底しつつ、子どもたちの学習面・生活面、そして心の安定を図ってまいります。

学校においては、宣言解除に伴い下記の通りの対応を行いますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

記

1. 日常の教育活動(授業等の学習活動、給食、登下校、社会見学等)について

三密回避、マスク着用、手指消毒等の感染対策を十分に講じたうえで、実施します。

2. 学校行事(運動会・体育祭、文化祭、学習発表会、遠足等)について

感染対策を徹底し、一定の制限を行ったうえで、実施します。

ただし、この地域に緊急事態宣言が発表された場合や当該校での感染、当該校区での感染クラスターなどが発生した場合は、延期または中止等を検討する場合があります。

3. 部活動について(中学校)

校内での活動については、感染対策を徹底し、通常どおり実施します。

公式大会、発表会については、感染対策を徹底し参加します。

紀南地域の学校との練習試合等は、感染リスクの抑制を最大限考慮し、計画・実施していきます。紀南地域以外の活動については、公式大会への出場を除き、引き続き自粛してまいります。

なお、活動参加に不安等がある場合は、学校にお伝えください。

【裏面に続く】

4. 修学旅行について

小中学校ともに、県内を基本とした行程で実施します。行程等について、該当する児童・生徒の保護者の皆様に説明し、理解を得た上で、実施します。

なお、再度、三重県に緊急事態宣言が発出された場合は中止・延期を検討します。

また、行き先がまん延防止重点地区に指定された場合は、行程変更等を検討します。

5. その他

- ・市内小中学校施設の開放を再開します。
- ・市関連事業（囲碁教室、土曜塾、生涯学習事業 等）については、一定の制限の上で段階的に実施します。
- ・市関連施設（山崎運動公園、総合グラウンド（市営体育館含む）、紀和鉦山資料館、紀和B&G海洋センター、市立図書館、市民会館 等）は、一定の制限の上で利用を再開します。

ご家庭におかれましては、これまでに引き続き、感染予防対策と日常的な健康観察について、ご協力いただきますようお願いいたします。また、同居家族等で発熱等感染の疑いがある場合や感染者との接触の疑いが生じた場合は、直ちに学校に連絡いただきますとともに、登校を見合わせていただきますようお願いいたします。